

■当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間とクローズド期間	原則として無期限です。 クローズド期間はありません。	
運用方針	中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行うことを基本とします。	
主要投資対象	モーリシャス籍の円建て外国投資法人「Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited」Class B 投資証券	主としてインドの証券取引所に上場するインドのインフラストラクチャー関連企業の株式を投資対象とします。ただし、直接投資に加えて、預託証券を用いた投資等を行うことがあります。
	証券投資信託「新生 ショートターム・マザーファンド」受益証券	主としてわが国の短期公社債および短期金融商品等に投資します。
投資制限	<p>①投資信託証券、短期社債等およびコマースナル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。</p> <p>②同一銘柄の投資信託証券への投資は、当該投資信託約款又は規約においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが記載されている投資信託証券については、信託財産の純資産総額に対する同一銘柄の時価総額の制限を受けません。</p> <p>③株式への直接投資は行いません。</p> <p>④外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。</p> <p>⑤外貨建て有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。</p> <p>⑥同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>⑦一般社団法人投資信託協会の規則に定める一のものに対するエクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、35%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>	
分配方針	毎決算時に、委託者が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わない場合があります。	

- 当ファンドは、特化型運用を行います。
- 当ファンドの特化型運用においては、実質的な投資対象に寄与度が10%を超える、またはを超える可能性の高い銘柄が存在し、特定の銘柄への投資が集中する可能性があるため、そのエクスポージャーの純資産総額に対する比率が、35%を超えないよう運用を行います。

新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド

運用報告書（全体版）

第11期（決算日 2018年10月25日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご購入いただいております「新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド」は、去る2018年10月25日に第11期の決算を行いました。ここに期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引立て賜りますようお願い申し上げます。



東京都中央区日本橋室町2-4-3

ホームページアドレス <http://www.shinsei-investment.com/>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

投資信託部

電話番号 03-6880-6448

受付時間 営業日の9：00～17：00

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額			参考指数		債 組 入 比	券 率	投 資 信 託 組 入 比	純 資 産 総 額	
	(分配落)	税 分 配	み 金 騰 落	期 騰 落	中 率					期 騰 落
	円		円		%		%	%	百万円	
7期(2014年10月27日)	6,683		0		54.0	9,884	46.3	0.7	96.2	1,380
8期(2015年10月26日)	7,459		0		11.6	10,858	9.8	—	97.7	1,456
9期(2016年10月25日)	6,277		0		△15.8	9,711	△10.6	—	97.6	1,123
10期(2017年10月25日)	8,244		0		31.3	12,819	32.0	—	97.4	1,364
11期(2018年10月25日)	6,395		0		△22.4	11,062	△13.7	—	98.2	983

(注) 基準価額は1万円当たりで表示しています。

(注) 各組入比率は純資産総額に対する組入比率です。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しています。

(注) 純資産総額は単位未滿を切捨て、騰落率、各組入比率は小数点第2位を四捨五入して表示しています。

(注) 参考指数は、S&P BSE100種指数(ムンバイ100種指数、ローカルベース)を基に委託者が独自に円換算したもので、設定日当日を10,000として指数化しています。なお、指数化にあたっては、前営業日の同指数を営業日当日の為替を使用し独自に円換算しています。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基準価額		参考指数		債 組 入 比	券 率	投 資 信 託 組 入 比	純 資 産 総 額
	騰 落	率	騰 落	率				
(期首)	円	%		%		%	%	
2017年10月25日	8,244	—	12,819	—	—	—	97.4	
10月末	8,464	2.7	13,049	1.8	—	—	97.2	
11月末	8,395	1.8	13,090	2.1	—	—	97.8	
12月末	8,819	7.0	13,405	4.6	—	—	97.3	
2018年1月末	8,612	4.5	13,536	5.6	—	—	97.8	
2月末	7,948	△3.6	12,519	△2.3	—	—	97.2	
3月末	7,552	△8.4	11,898	△7.2	—	—	97.1	
4月末	7,807	△5.3	12,486	△2.6	—	—	98.0	
5月末	7,460	△9.5	12,172	△5.0	—	—	98.2	
6月末	7,072	△14.2	12,071	△5.8	—	—	97.7	
7月末	7,504	△9.0	12,962	1.1	—	—	98.2	
8月末	7,529	△8.7	13,021	1.6	—	—	98.6	
9月末	6,944	△15.8	12,158	△5.1	—	—	98.5	
(期末)								
2018年10月25日	6,395	△22.4	11,062	△13.7	—	—	98.2	

(注) 基準価額は1万円当たりで表示しています。

(注) 騰落率は期首比で表示しています。

(注) 各組入比率は純資産総額に対する組入比率です。

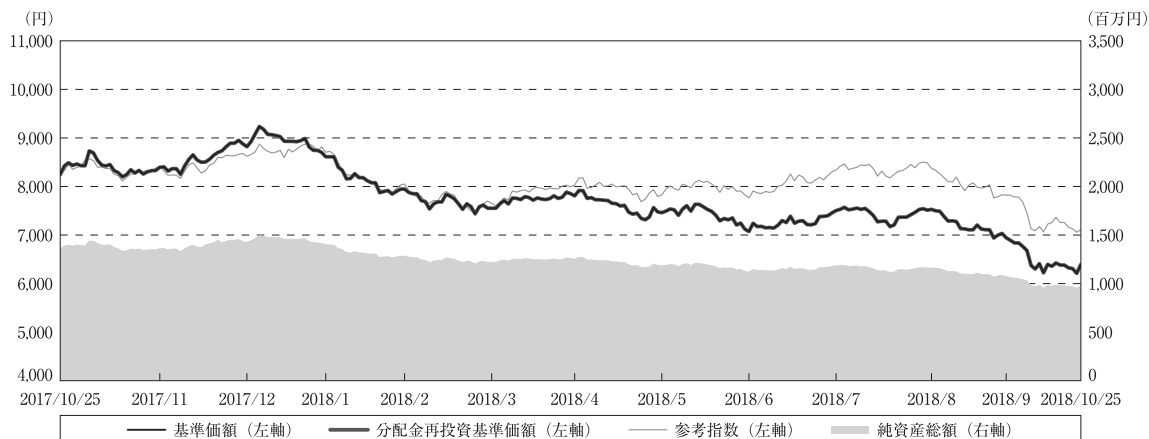
(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しています。

(注) 騰落率、各組入比率は小数点第2位を四捨五入して表示しています。

(注) 参考指数は、S&P BSE100種指数(ムンバイ100種指数、ローカルベース)を基に委託者が独自に円換算したもので、設定日当日を10,000として指数化しています。なお、指数化にあたっては、前営業日の同指数を営業日当日の為替を使用し独自に円換算しています。

○運用経過

期中の基準価額等の推移



期首：8,244円

期末：6,395円（既払分配金（課税前）：0円）

騰落率：△ 22.4%（分配金再投資ベース）

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金（課税前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 分配金再投資基準価額および参考指数は、期首（2017年10月25日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。なお、上記表示期間に収益分配が行われなかった場合、基準価額と分配金再投資基準価額の推移は同一のものとなります。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

当期における基準価額の主な変動要因は、以下の通りとなります。

当ファンドの基準価額に対するプラス要因

- ・高額紙幣廃止と物品サービス税（以下「GST」といいます）導入の影響で下落基調が続いたことによる反動でインド株式市場が上昇したこと
- ・好調な消費ニーズを受けて、製造業を中心に実質国内総生産（以下「GDP」といいます）成長率が高いこと、農業セクターが堅調に伸びていること、および政府主導の積極的なインフラストラクチャー（以下「インフラ」といいます）投資により建設関連が好調なこと等を背景に、インド株式市場が上昇したこと
- ・2018年8月のトルコ危機を受けて、新興国株式市場が幅広く売られる中でも、SENSEX 株価指数は過去最高値を更新するなど、インド株式市場が堅調に推移したこと

当ファンドの基準価額に対するマイナス要因

- ・原油価格の高騰による悪影響やモンスーン期の農作物不作の影響に対する懸念からインド株式市場が軟調に推移したこと
- ・2018年9月以降、世界的な保護貿易主義や米中貿易摩擦の激化等を受けて、世界的に株式市場が下落したこと
- ・為替市場では、当期を通じて対米ドルで総じて下落基調が続く中、2018年8月、トルコ・リラの急落に伴い新興国通貨に下落圧力がかかり、経常赤字国でインフレ率が高いインド・ルピーが売られて対米ドルで最安値を更新したこと

投資環境

<インド株式市場>

当期を通じて見た場合、一時的に下落する局面があったものの、インド株式市場は、総じて堅調に推移しました。2016年11月に実施された高額紙幣制度の廃止や2017年7月からのG S T導入という、経済上の二つの打撃から回復しました。

当期首から、税収の増加と助成金の縮小、低水準だった生産予測に反して農業生産が好調だったこと、製造業と建設業の回復による産業セクターの伸びなどがG D P成長率を押し上げました。好調な消費ニーズや経済成長への期待を背景に、インフラ関連株式を中心にインド株式市場は上昇しました。

2018年5月、米国がイラン核合意からの離脱を表明してイランへの経済制裁を再開したことを受けて、原油価格は急上昇して、原油相場は引き続き高水準での取引が続きました。

順調に株価が上昇する中、世界的なコモディティ価格の上昇、インド・ルピーの対米ドルでの下落、経済成長率の上昇見通しなどを受けて、インド準備銀行（R B I）が6月と8月に政策金利をそれぞれ段階的に0.25%ずつ引き上げて6.5%（2018年8月時点）としました。

8月のトルコ危機を受けて、資金流出懸念から他の新興国株式市場が幅広く売られる中でも、S E N S E X株価指数は過去最高値を更新するなど、インド株式市場は堅調に推移しました。

当期末にかけて、米中貿易摩擦の激化、英国の欧州連合（E U）離脱（ブレグジット）交渉に関する懸念などから世界的な株価急落が続き、インド株式市場も下落しました。

<為替市場>

当期を通じて見た場合、インド・ルピーは対円で下落しました。

当期首から2018年初旬にかけて、インド・ルピーは対円で上昇しましたが、その後は、狭いレンジでの下落基調が続きました。

当期首には1.75円／インド・ルピーだった為替相場は、当期末は1.53円／インド・ルピーと、約12%程度の円高／インド・ルピー安となっています。

※<インド株式市場>ならびに<為替市場>においては、当期に該当する期間は、2017年10月25日～2018年10月24日となります。

<日本短期金融市場>

国庫短期証券3ヵ月物の利回りは、断続的な日本銀行（以下「日銀」といいます）の買入オペの影響等から、期を通じて0%を下回る水準で推移し、日銀による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の影響もあり、期末時点においては-0.2997%程度の水準となりました。

当ファンドのポートフォリオ

投資先ファンドであるモーリシャス籍外国投資法人「『Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited』 Class B投資証券」への投資を通じて、実質的にインドのインフラストラクチャー関連株式等に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行いました。

当ファンドの基準価額は当期末に6,395円と、前期末比-22.4%となりました。

※以下、「『Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited』 Class B投資証券」を「投資先ファンド」といいます。

投資先ファンドを高位で組入れる一方、「新生 ショートターム・マザーファンド」を一部組入れた運用を行いました。

投資先ファンド (Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B投資証券)

当期における投資先ファンドの基準価額の騰落率は-21.7%となり、参考指数の騰落率は-13.7%となりました。

当期のインド株式市場は、上昇基調で推移したものの当期末にかけて下落基調となり、かつ為替市場でも円高/インド・ルピー安となったことで、参考指数は下落しました。

このような中で、投資先ファンドにおける株式組入比率は、概ね95%以上で推移しました。セクター別では、資本財セクターや電力・電気設備セクター、通信サービスセクター、銀行・金融サービスセクターを中心としたポートフォリオを構築しました。

当期においては、通信サービスセクターの組入比率を引き下げた一方で、資本財セクターの組入比率を引き上げました。また、電力・電気設備セクターの組入比率をやや引き下げた一方で、自動車・自動車部品セクターの組入比率をやや引き上げました。

新生 ショートターム・マザーファンド

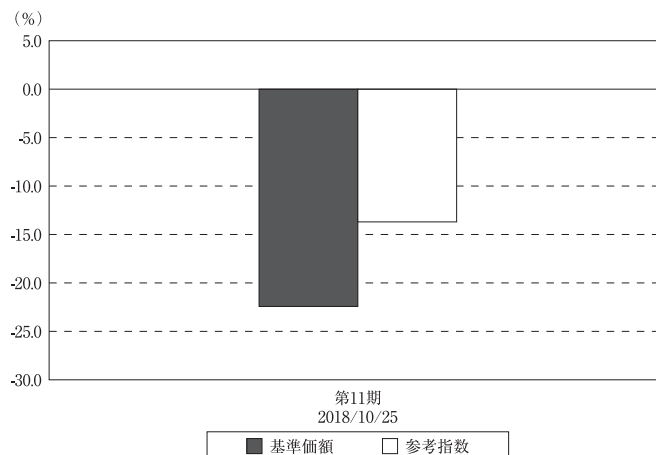
基準価額は当期首に10,177円、当期末に10,175円となりました。

新生 ショートターム・マザーファンドでは、主として国庫短期証券を組入れ、利子等収入の確保を図る方針ですが、日銀による買入オペの影響等により、3ヵ月物の国庫短期証券の利回りがマイナスとなっている状況から、短期金融商品およびコールローンによる運用を行いました。当期において、基準価額に大きな変動はありませんでした。

当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。右記のグラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。

基準価額と参考指数の対比（期別騰落率比）



(注) 基準価額の騰落率は分配金（課税前）込みです。

分配金

当期は、基準価額の水準等を勘案し、収益分配金を見送ることとしました。収益分配に充てなかつた利益につきましては信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用を行いました。

○分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり、税込み)

項目	第11期
	2017年10月26日～ 2018年10月25日
当期分配金 (対基準価額比率)	— —%
当期の収益	—
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	958

- (注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。
- (注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。
- (注) 分配金は原則として決算日（原則、10月25日。当該日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始しております。
- (注) 分配金は、分配後の基準価額と個々の受益者の個別元本との差により、「普通分配金」と「元本払戻金（特別分配金）」にわかれます。分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は全額普通分配金となります。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合は、下回る部分に相当する金額が元本払戻金（特別分配金）、残りの部分が普通分配金となります。
- (注) 元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

○今後の運用方針

当ファンドは、引き続き、投資先ファンドを主要投資対象とし、新生 ショートターム・マザーファンドを一部組入れ、インカム・ゲインとキャピタル・ゲインを追求し、長期的な信託財産の成長をめざして運用を行います。

投資先ファンド (Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B投資証券)

道路や空港、電力、鉄道、港湾などのインフラは、経済の発展や成長と密接な関係があるという点で、「経済の健全性を映す鏡」といえます。経済活動を支える労働機会の創出や物的／人的資源の移動、収益の創出などにとって、インフラ関連セクターが重要になります。

長期にわたってインドのインフラ関連支出は軟調な推移を見せてきましたが、中央政府が道路や鉄道などを中心に支出を増やしつつあり、インフラへの投資は、今後、成長が見込まれる分野といえます。

主要セクターの動向は以下の通りです。

- ・道路 順調な経済成長に向けた重要課題の一つとして、道路交通網の拡大は政府にとって優先事項で、今後も、道路建設への注力が継続すると予想されます。2018年から2019年にかけての建設目標は、16,420kmとされており、そのうち9,700kmをインド道路交通省（以下「MoRTH」といいます）、6,000kmをインド国道庁（以下「NHAI」といいます）が建設予定です。国道整備計画プロジェクト「バーラトマール」と他のプロジェクトを含めて、NHAIの総プロジェクトパイプラインは33,247kmに達しました。NHAIの現在の建設ペースを見ると、今後5年間で1年あたり最大6,700km程度の建設は維持できるとみられます。
- ・住宅 2017年から2018年にかけての政府主導による規制改革に従い、今後3～4年で60～80億平方フィートの開発機会を提供していきます。政府の予測によると、「全国民に住宅を」という目標を達成するためには、2022年までに都市部で4,000万戸以上の住宅が建設される必要があります。過去24カ月の間、政府は、低金利の助成金、インフラ関連企業の地位向上、およびデベロッパーと住宅購入者の双方に追加の税優遇策を与えるなどの方針を導入しています。政府は、中低価格住宅向けに必要な資金の15～20%（約1.2兆インド・ルピー）を今後3～4年間に拠出するとみられ、残りの部分は民間資金の導入が見込まれています。一方需要面では、プラダン・マントリ・アワズ・ヨジャナ（PMA Y）構想やクレジットリンク助成金制度が、低所得層による住宅購入資金の借入を支援しています。
- ・石油ガス 国有石油会社による精製所の新增設に伴い、環境基準のバーラト・ステージV Iの達成に向けた投資（約3,000億インド・ルピー）が、石油ガス関連の投資を押し上げるとみられます。
2016年度から2020年度までの石油ガス投資の総額は、2.2兆インド・ルピーと推測されており、設計・調達・建設（EPC）事業者と設備供給側の双方が、今後数四半期にかけて恩恵を受けると考えられます。

- ・セメントー 設備稼働率が80%を超えており、今後数年にわたり新規設備が必要となることから、セメント工場の設備投資が始まっています。設備稼働率を地域別で見ると、北インドならびに東インドでは80%を超えており、西インドで75%、南インドで55%となっています。強い需要（前年比12%成長）に支えられ、東インドを中心に設備増強が進む見通しです。電力消費削減に役立つ廃熱利用発電設備への投資も行われています。
- ・電 力ー 環境森林保護省（以下「MoEF」といいます）は、実施まで2年の余裕をもって2015年12月に大気と水質に関する新たな排ガス規制の達成基準を公表しました。中央エネルギー機関（以下「CEA」といいます）は、電力工場各社との協議に基づき、2022年12月までに実行計画を策定しました。CEAによってMoEFに提出された排ガス規制実行計画は受理されており、中央管理委員会（CPCB）は、実行計画（2018年12月から2022年12月まで）に基づいて、2017年12月時点で131ギガワット以下の発電所にこの排ガス規制の基準を達成するように通知しました。2022年12月末の期限までに排ガス規制の基準を達成するためには、改修に2～2.5年を要することから、今後2～3年間に改修工事の発注の増加が見込まれます。
- ・港 湾ー 鉄道網と港湾との接続性の改善による物流コスト削減をめざして、インド臨海鉄道公社（以下「IPRCL社」といいます）は、他社と共同で総額1,880億インド・ルピーのプロジェクトを進めています。IPRCL社は、レール・ピカス・ニガム社（RVNL）と複数の大手港湾会社が共同で設立した当プロジェクト専用の特別目的会社で、インド政府主導の港湾開発計画であるサガルマラ計画のもとで、港湾セクターにおける鉄道整備を担います。輸送や物流の改善に繋がるインフラ整備は、経済成長を促進し、かつ長期的なインド経済の発展に寄与すると考えられます。

インド政府は、国内の道路インフラ整備のスピードを加速させる必要があると考えています。

これにより、短期的には、雇用創出による生活水準の向上のほか、建設業や建設関連機器製造業、セメント業、鉄鋼業の業況改善も見込まれます。長期的には、新しい経済活動の中心地を創出するだけでなく、現在の中心地も発展させて、長期的な経済活動をもたらす効率的な人の動きや貨物の輸送をもたらすと考えられます。大きな経済成長ポテンシャルに見合うインフラの建設は、引き続き大きな要件となります。インフラ開発は、インド国内でのより良い投資環境を作り出すことにも役立つとみられます。投資先ファンドでは、インフラ関連セクターの企業の成長機会は十分にあると考えています。しかしながら、投資先ファンドのストラテジーは、高い施工能力と財務体質の良い企業に注力しています。投資先ファンドでは、インフラ構想が実現し、インド経済を高い成長軌道に乗せることができると考えています。

新生 ショートターム・マザーファンド

今後もしばらくの間、日銀は国内外の動向を注視しながら物価上昇率2%をめざして金融緩和を継続していくものと想定しており、引き続き低水準の金利環境が続くとみえています。マザーファンドでは、引き続き国庫短期証券3ヵ月物を中心に投資し、安定した収益の確保をめざしていく方針ですが、日銀による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の影響等から、国庫短期証券3ヵ月物の利回りがマイナスとなっている状況においては、他の短期金融商品等による運用を行う方針です。

○1万口当たりの費用明細

(2017年10月26日～2018年10月25日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	97	1.231	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	(33)	(0.421)	委託した資金の運用の対価
（ 販 売 会 社 ）	(59)	(0.756)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の 情報提供等の対価
（ 受 託 会 社 ）	(4)	(0.054)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) そ の 他 費 用	12	0.152	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（ 監 査 費 用 ）	(4)	(0.053)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（ 印 刷 ）	(8)	(0.099)	法定開示資料の印刷にかかる費用
（ そ の 他 ）	(0)	(0.000)	信託事務の処理等に要する諸費用
合 計	109	1.383	
期中の平均基準価額は、7,842円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（親投資信託を除く）が支払った費用を含みません。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2017年10月26日～2018年10月25日)

投資信託証券

銘 柄	買 付		売 付	
	口 数	金 額	口 数	金 額
外国 (邦貨建) Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B	口	千円	口	千円
	30,869	30,000	134,253	117,000

(注) 金額は受渡金です。

(注) 単位未満は切捨てて表示しています。

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘 柄	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
新生 ショートターム・マザーファンド	千口 —	千円 —	千口 2,948	千円 3,000

(注) 単位未満は切捨てて表示しています。

○利害関係人との取引状況等

(2017年10月26日～2018年10月25日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2018年10月25日現在)

ファンド・オブ・ファンズが組入れた邦貨建ファンドの明細

銘 柄	期首(前期末)	当 期 末		
	口 数	口 数	評 価 額	比 率
Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B	口 1,470,402	口 1,367,018	千円 966,535	% 98.2
合 計	1,470,402	1,367,018	966,535	98.2

(注) 口数・評価額の単位未満は切捨てて表示しています。

(注) 比率は、純資産総額に対する評価額の割合で、小数点第2位を四捨五入して表示しています。

親投資信託残高

銘 柄	期首(前期末)	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
新生 ショートターム・マザーファンド	千口 10,045	千口 7,097	千円 7,221

(注) 口数・評価額の単位未満は切捨てて表示しています。

○投資信託財産の構成

(2018年10月25日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
投資証券	千円 966,535	97.4%
新生 ショートターム・マザーファンド	7,221	0.7
コール・ローン等、その他	18,856	1.9
投資信託財産総額	992,612	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨てて表示しています。

(注) 比率は、投資信託財産総額に対する評価額の割合で、小数点第2位を四捨五入して表示しています。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2018年10月25日現在)

○損益の状況 (2017年10月26日～2018年10月25日)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	992,612,349
コール・ローン等	18,854,695
投資証券(評価額)	966,535,796
新生 ショートターム・マザーファンド(評価額)	7,221,858
(B) 負債	8,782,568
未払解約金	792,584
未払信託報酬	7,080,127
未払利息	54
その他未払費用	909,803
(C) 純資産総額(A-B)	983,829,781
元本	1,538,533,069
次期繰越損益金	△ 554,703,288
(D) 受益権総口数	1,538,533.069口
1万口当たり基準価額(C/D)	6,395円

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	△ 21,735
支払利息	△ 21,735
(B) 有価証券売買損益	△271,573,551
売買益	11,618,120
売買損	△283,191,671
(C) 信託報酬等	△ 17,267,419
(D) 当期損益金(A+B+C)	△288,862,705
(E) 前期繰越損益金	126,519,330
(F) 追加信託差損益金	△392,359,913
(配当等相当額)	(20,989,746)
(売買損益相当額)	(△413,349,659)
(G) 計(D+E+F)	△554,703,288
(H) 収益分配金	0
次期繰越損益金(G+H)	△554,703,288
追加信託差損益金	△392,359,913
(配当等相当額)	(20,989,746)
(売買損益相当額)	(△413,349,659)
分配準備積立金	126,536,129
繰越損益金	△288,879,504

(注) 当作成期運用報告書作成時点では監査未了です。

(注) 当ファンドの期首元本額は1,654,724,858円、期中追加設定元本額は216,748,939円、期中一部解約元本額は332,940,728円です。

(注) 1口当たり純資産額は0.6395円です。

(注) 当作成期運用報告書作成時点では監査未了です。

(注) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(0.0円)、費用控除後の有価証券等損益額(0.0円)、収益調整金(20,989,746円)および分配準備積立金(126,536,129円)より分配対象収益は147,525,875円(10,000口当たり958円)ですが、当期に分配した金額はありません。

<新生 ショートターム・マザーファンド>

下記は、新生 ショートターム・マザーファンド全体(205,318千口)の内容です。

国内その他有価証券

区 分	当 期 末	
	評 価 額	比 率
コマーシャル・ペーパー	千円 199,999	% 95.7

(注) 比率は、このファンドが組み入れている親投資信託の純資産総額に対する評価額の割合です。

(注) 単位未満は切捨てて表示しています。

新生 ショートターム・マザーファンド

運用報告書

第11期

決算日 2017年12月11日

(計算期間：2016年12月13日から2017年12月11日まで)

受益者のみなさまへ

「新生・UTIインドインフラ関連株式ファンド」が組入れている「新生 ショートターム・マザーファンド」の直前の決算にかかる運用状況をご報告申し上げます。

当マザーファンドの仕組みは次のとおりです。

運用方針	わが国の短期公社債および短期金融商品に投資を行い、利子等収益の確保を図り、信託財産の安定的な収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
主要運用対象	わが国の短期公社債および短期金融商品
組入制限	<ul style="list-style-type: none">①外貨建て資産への投資は行いません。②先物取引等は価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避するため行うことができません。③スワップ取引は金利変動リスクを回避するため行うことができます。④委託者は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。⑤一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

 新生インベストメント・マネジメント

東京都中央区日本橋室町 2-4-3

○最近5期の運用実績

決算期	基準価額		参考指数		債組入比率	純資産総額
	円	騰落率	騰落率	騰落率		
7期(2013年12月10日)	10,175	0.1	10,177	0.1	99.7	240
8期(2014年12月10日)	10,179	0.0	10,181	0.0	98.5	182
9期(2015年12月10日)	10,179	0.0	10,181	0.0	—	244
10期(2016年12月12日)	10,179	0.0	10,166	△0.1	—	248
11期(2017年12月11日)	10,177	△0.0	10,145	△0.2	—	248

(注) 基準価額は1万円当たりで表示しています。

(注) 組入比率は純資産総額に対する組入比率です。

(注) 純資産総額は単位未満を切捨て、騰落率、組入比率は小数点第2位を四捨五入して表示しています。

(注) 参考指数は国庫短期証券3ヵ月物の利回りをもとに委託者が独自に算出した指数で、当初設定日を10,000として指数化しております。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		参考指数		債組入比率
	円	騰落率	騰落率	騰落率	
(期首) 2016年12月12日	10,179	—	10,166	—	—
12月末	10,179	0.0	10,165	△0.0	—
2017年1月末	10,179	0.0	10,161	△0.0	—
2月末	10,178	△0.0	10,158	△0.1	—
3月末	10,178	△0.0	10,154	△0.1	—
4月末	10,178	△0.0	10,153	△0.1	—
5月末	10,178	△0.0	10,150	△0.2	—
6月末	10,178	△0.0	10,149	△0.2	—
7月末	10,178	△0.0	10,148	△0.2	—
8月末	10,177	△0.0	10,147	△0.2	—
9月末	10,177	△0.0	10,146	△0.2	—
10月末	10,177	△0.0	10,146	△0.2	—
11月末	10,177	△0.0	10,145	△0.2	—
(期末) 2017年12月11日	10,177	△0.0	10,145	△0.2	—

(注) 基準価額は1万円当たりで表示しています。

(注) 騰落率は期首比で表示しています。

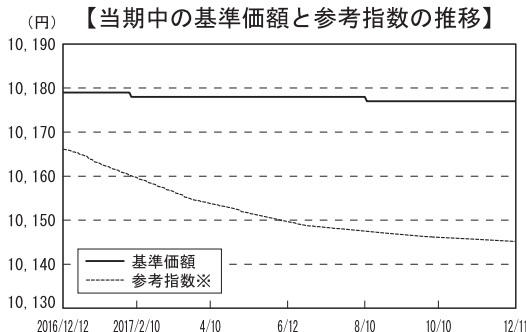
(注) 組入比率は純資産総額に対する組入比率です。

(注) 騰落率、組入比率は小数点第2位を四捨五入して表示しています。

(注) 参考指数は国庫短期証券3ヵ月物の利回りをもとに委託者が独自に算出した指数で、当初設定日を10,000として指数化しております。

○当期の運用経過

(2016年12月13日～2017年12月11日)



※参考指数は、国庫短期証券3ヵ月物の利回りをもとに委託者が独自に算出した指数で、当初設定日を10,000として指数化しております。

【基準価額の推移】

基準価額は期首10,179円、期末10,177円となりました。

【市況環境】

国庫短期証券3ヵ月物の利回りは、断続的な日本銀行(以下「日銀」といいます)の買入オペの影響等から、期を通じて0%を下回る水準で推移し、2016年1月29日に公表された日銀によるマイナス金利付き量的・質的金融緩和導入の影響もあり、期末時点においては-0.1666%程度の水準となりました。

【運用状況】

「新生 ショートターム・マザーファンド」では、主として国庫短期証券を組入れ、利子等収入の確保を図る方針ですが、日銀による買入オペの影響等により、3ヵ月物の国庫短期証券の利回りがマイナスとなっている状況から、短期金融商品およびコールローンによる運用を行いました。当期において、基準価額に大きな変動はありませんでした。

【今後の運用環境の見通しと投資方針】

今後もしばらくの間、日銀は国内外の動向を注視しながら物価上昇率2%をめざして金融緩和を継続していくものと想定しており、引き続き低水準の金利環境が続くとみています。当ファンドでは、引き続き国庫短期証券3ヵ月物を中心に投資し、安定した収益の確保をめざしていく方針ですが、日銀によるマイナス金利付き量的・質的金融緩和の影響等から、国庫短期証券3ヵ月物の利回りがマイナスとなっている状況においては、他の短期金融商品等による運用を行う方針です。

○1万口当たりの費用明細

(2016年12月13日～2017年12月11日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) そ の 他 費 用 (そ の 他)	円 0 (0)	% 0.000 (0.000)	(a)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 信託事務の処理等に要する諸費用
合 計	0	0.000	
期中の平均基準価額は、10,177円です。			

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2016年12月13日～2017年12月11日)

その他有価証券

		買 付 額	売 付 額
		千円	千円
国内	コマーシャル・ペーパー	49,199,977	49,199,978

(注) 金額は受渡代金です。

(注) 単位未満は切捨てて表示しています。

○利害関係人との取引状況等

(2016年12月13日～2017年12月11日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2017年12月11日現在)

国内その他有価証券

区 分	当 期 末	
	評 価 額	比 率
コマーシャル・ペーパー	千円 199,999	% 80.3

(注) 比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

(注) 単位未満は切捨てて表示しています。

○投資信託財産の構成

(2017年12月11日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
その他有価証券	千円 199,999	% 80.3
コール・ローン等、その他	48,954	19.7
投資信託財産総額	248,953	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨てて表示しています。

(注) 比率は、投資信託財産総額に対する評価額の割合で、小数点第2位を四捨五入して表示しています。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2017年12月11日現在)

項 目	当 期 末	円
(A) 資産	248,953,388	
コール・ローン等	48,953,504	
その他有価証券(評価額)	199,999,884	
(B) 負債	134	
未払利息	134	
(C) 純資産総額(A-B)	248,953,254	
元本	244,626,922	
次期繰越損益金	4,326,332	
(D) 受益権総口数	244,626,922口	
1万口当たり基準価額(C/D)	10,177円	

〈注記事項〉

期首元本額	243,644,507円
期中追加設定元本額	982,415円
期中一部解約元本額	0円
1口当たり純資産額	1.0177円
期末における元本の内訳	
新生・U T I インドファンド	133,460,968円
新生・フラトンV P I Cファンド	50,806,182円
米国好配当株プレミアム戦略ファンド(毎月分配型)株式&通貨コース	26,528,965円
新生・U T I インドインフラ関連株式ファンド	10,045,764円
米国好配当株プレミアム戦略ファンド(毎月分配型)株式コース	5,895,648円
新生・世界スマート債券ファンド 1409	982,512円
新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース) 1508	982,415円
新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース) 1510	982,415円
新生・ワールドラップ・ファンド(成長コース) 1510	982,415円
新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース) 1511	982,415円
新生・ワールドラップ・ファンド(成長コース) 1511	982,415円
新生・世界スマート債券ファンド 1511	982,415円
新生・ワールドラップ・ファンド(成長コース) 1508	982,415円
新生・世界スマート債券ファンド 1502	982,415円
新生・世界スマート債券ファンド 1503	982,415円
新生・世界スマート債券ファンド 1506	982,415円
新生・世界スマート債券ファンド 1508	982,415円
新生・ワールドラップ・セレクト	982,415円
新生・世界スマート債券ファンド 1411	982,319円
新生・ワールドラップ・ファンド(安定コース) 1602	982,319円

○損益の状況 (2016年12月13日~2017年12月11日)

項 目	当 期	円
(A) 配当等収益	△ 47,153	
受取利息	1,213	
支払利息	△ 48,366	
(B) 保管費用等	△ 432	
(C) 当期損益金(A+B)	△ 47,585	
(D) 前期繰越損益金	4,356,332	
(E) 追加信託差損益金	17,585	
(F) 計(C+D+E)	4,326,332	
次期繰越損益金(F)	4,326,332	

(注) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

<参考情報>投資対象ファンドの概要

ファンド名	Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B投資証券	
形態	モーリシャス籍の円建て外国投資法人	
運用の基本方針	成長性の高いインドのインフラストラクチャー（*1）関連事業を営む企業の株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざした運用を行います。	
主な投資対象	ボンベイ証券取引所またはナショナル証券取引所に上場する株式等を主要投資対象とします。ただし、直接投資に加えて、預託証券（*2）を用いた投資も行うことがあります。	
ファンドの関係人	運用会社	UTI Investment Management Company (Mauritius) Limited
	運用助言者	UTI ASSET MANAGEMENT COMPANY LIMITED
	管理会社	Deutsche International Trust Corporation (Mauritius) Limited
ファンドの特徴	<ol style="list-style-type: none"> 主として、ボンベイ証券取引所またはナショナル証券取引所に上場する、インドのインフラストラクチャー関連企業の株式に投資を行い、中長期的な信託財産の成長をめざした運用を行います。 マクロ経済や、セクター見通しの分析によるトップダウン・アプローチ、個別企業の予想PERなどの定量分析や、成長性などの定性分析によるボトムアップ・アプローチにより、ポートフォリオを構築します。 運用会社であるUTI Investment Management Company (Mauritius) Limitedは、UTI ASSET MANAGEMENT COMPANY LIMITEDからの投資助言を元に運用を行います。 *当ファンドは純資産総額の10%を超えて借入を行いません。 	
手数料等	申込手数料	申込手数料はかかりません。
	運用報酬および管理報酬等	年率0.7%程度
決算日	毎年3月31日	

(*1) インフラストラクチャー (infrastructure) とは「社会基盤」という意味で、「インフラ」と略することがあります。道路・鉄道や空港・港湾などの交通・物流、電力・ガスなどのエネルギー供給、上下水道・都市基盤や通信など多岐にわたります。

(*2) 預託証券とは、企業の株式を海外でも流通させるために、企業の株式を現地の銀行等に預託し、預託を受けた現地の銀行等が株式の代替として発行する証券のことをいいます。預託証券は株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

損益及びその他包括利益計算書（2018年3月31日に終了した会計年度）

	2018年3月31日に 終了した会計年度
	日本円
〈収入〉	
配当収入	14,986,061
売買目的投資売却益	84,240,760
収入計	99,226,821
〈費用〉	
管理事務代行および評価手数料	881,339
取締役経費	14,048
運用報酬	9,369,652
保管報酬	380,671
監査報酬	988,698
ライセンス・フィー	247,837
専門家手数料	776,135
外国為替純損失	1,095,525
銀行費用	241,844
費用計	13,995,749
税引前利益	85,231,072
法人税	(503,094)
当期利益	84,727,978
その他包括利益	
当該期以降に利益または損失に再区分されるべきその他包括利益（税引後）	
売買目的投資における純利益（損失）	(37,954,059)
当該期以降に利益または損失に再区分されるべき純その他包括利益	(37,954,059)
営業上のクラスB株式の保有者に帰属する純資産の純増（減）	46,773,919

Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class B 組入れ資産の明細 (2018年3月末現在)

銘柄名	株数 (株)	評価額		構成比 (%)
		外貨建評価額 (千インド・ルピー)	邦貨建評価額 (千円)	
<資本財>				
LARSEN & TOUBRO LTD	115,072	150,963	245,309	20.6%
GRINDWELL NORTON LTD	101,396	51,215	83,222	7.0%
AIA ENGINEERING LTD	14,000	19,977	32,461	2.7%
VOLTAS LTD	23,053	14,307	23,248	2.0%
SIEMENS LTD	8,796	9,439	15,337	1.3%
<通信サービス>				
BHARTI AIRTEL LTD	224,413	89,518	145,464	12.2%
IDEA CELLULAR LTD	189,750	14,374	23,356	2.0%
<電力・電気設備>				
THERMAX LTD	34,204	38,676	62,847	5.3%
CUMMINS INDIA LTD	40,690	28,530	46,360	3.9%
NTPC LTD	133,350	22,629	36,772	3.1%
BHARAT HEAVY ELECTRICALS	204,000	16,606	26,983	2.3%
<銀行・金融サービス>				
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	35,395	64,575	104,931	8.8%
SHRIRAM TRANSPORT FINANCE	13,476	19,413	31,545	2.7%
POWER FINANCE CORPORATION	104,200	8,951	14,545	1.2%
<セメント・建設資材>				
SHREE CEMENT LTD	2,877	46,554	75,649	6.4%
ULTRATECH CEMENT LTD	5,955	23,509	38,202	3.2%
<金属・鉱業>				
HINDUSTAN ZINC LTD	49,770	14,978	24,339	2.0%
COAL INDIA LTD	46,700	13,239	21,514	1.8%
<自動車・自動車部品>				
SCHAEFFLER INDIA LIMITED	7,522	38,852	63,133	5.3%
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	26,050	19,282	31,333	2.6%
<エネルギー>				
OIL & NATURAL GAS CORP LTD	73,161	13,008	21,138	1.8%
合計	評価額	—	718,595	1,167,688
	銘柄数 <構成比>	21	—	—

(注) 評価額は、2018年3月末現在の評価額です。

(注) 構成比(%)は、資産(ネット)に対する市場価格構成比です。

(注) 業種はUTI アセット・マネジメントの業種区分に基づいています。

(注) データ提供元: Deutsche International Trust Corporation (Mauritius) Limited (同社は投資先ファンドの管理会社です。)

(注) 銘柄明細は、Shinsei UTI India Fund (Mauritius) Limited Class Bについての情報です。